

第8回 千葉放課後連定期総会にあたって

千葉県障害児の放課後・休日活動を保障する連絡協議会(千葉放課後連)
副会長 田中 哲

現在放課後等デイサービスの事業所数は全国で9,000箇所、千葉県では560箇所を超え、利用している児童の数は全国でついに14万人を数えるに至りました。

障害を持つ子どもの学校終了後の居場所づくりが始められた時代と比べると隔世の感があります。

学校と家庭の往復だけでは満たしきれない就学期の障害を持つ子供達の発達ニーズを社会が保障してゆくべきといった認識がまだ十分に確立されていなかった当時、授業終了後の学校の教室や、十分なスペースのない住宅やアパートの一角、不要となった古民家などを借りて多くの有志の方々の努力が草の根活動として続けられました。

それから数十年の歳月が流れた今日、放課後支援に携わる一人ひとりが、障害を持つ子供達の発達ニーズに本当に応えられているだろうかと今こそ自らに問い直してゆかなければならない時がやって来ました。

世界で一定の水準に達した多くの国では家庭があり、学校があり、そして家庭や学校以外の地域で子ども達が自由に育つ時間?放課後があります。

きっと日本で育って来た私たち大人の多くもそうした地域の自由な時間で家庭や学校で教わったり身につけたりした様々な力をもう一度本当の自分の気持ちの上で並べなおし、意味を問い直して、大人への階段を一步一步踏みしめてきた筈です。

人間形成にとって極めて重要な社会的、心理的体験が放課後の時間にあっただけではないのでしょうか。

あ放課後の育ちは障害を持つと言われている子供達の人間形成にとっても同様に大切な「育つ権利」です。これを保障してゆくという重要な役割を明らかに放課後等デイサービスは担っています。

ならば放課後支援とは何なのか、それに対して私たちは今こそ責任を持って応え、そして実践してゆかなければなりません。

もし私たちの応え方や実践が不十分であったならば、どのような制度上の措置にさらされてもそれを良しとしなければなりません。今年度報酬単価の引き下げという厳しい状況の中に立たされてしまった私たちではありますが、真剣に向かい合ひましょう。問い直してまいりましょう。

そして就学期の障害を持つ子ども達の発達ニーズに応えてくために必要な、家庭学校以外の地域?放課後の時間で求められる支援とは何なのかを私たちの手で明確化し、実践を積み重ね、それに見合った予算措置を堂々と獲得してゆきましょう。

それは必ず可能です。

なぜなら放課後には人間の成長や自立にとって決して他に譲ることのできない極めて大切な育ちがあるからです。